

就労継続支援 B 型事業所における農業を用いた就労支援に関する研究

研究分担者：前原 和明（秋田大学教育文化学部 准教授）

研究要旨

本研究では、就労継続支援 B 型事業所における農福連携の取組みについて調査し、その就労支援上の効果について検討した。具体的には、秋田県において農福連携を行う福祉施設に対する訪問ヒアリング調査を実施した。また、文献調査を行い、農業を用いた就労支援の取組みに関する調査票を作成した。次年度は、この調査結果について分析等し、就労継続支援 B 型事業所における効果的な支援プログラムのあり方等について検討していくこととした。

1. 研究目的

近年、障害者福祉分野において農福連携の取組みが注目されている。この農福連携とは「農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じ、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参加を実現する取組」（農福連携等推進会議，2019）のことである。この農福連携の取組みは、農業分野の農業従事者の不足等の課題解決に寄与するだけでなく、福祉分野の就業機会の不足等の課題解決にも寄与すると言われており、結果的に工賃の向上及び障害者の生活の質の向上に寄与することが期待される。神田・吉田・津田・今西（2014）は、大学研究センターの花き普及等活動における福祉施設との連携事例を取り上げ、農業活動への寄与と障害者への訓練機会の提供といった農業及び福祉の両領域の利点について報告している。また、農福連携をきっかけとして、農業の担い手不足や障害者の就労場所の確保といった課題の解決が可能となるとの報告なども確認できる（小柴・吉田，2016；木下，2019）。このように障害者の就労支援施設である就労移行支援事業所や就労継続支援 B 型事業所（以下、B 型事業所）に

においても農福連携は強く関心を持たれている（日本財団，2019）。

その一方で、この実施には、施設の方針を担う職員の育成（田鹿・宇都宮，2019）、福祉に対する地域の考え方の醸成（合田，2019）、施設職員の負担軽減の必要性（本田・渋谷，2018）等の推進及び維持に係る課題もある。では、地域における障害者の社会参加を担う B 型事業所における就労支援として農業を用いた作業はどのような意味があるのだろうか。特に、近年、精神障害者を中心とした職業上の重度と言われる障害者が B 型事業所を利用する状況も増えてきているが、この農福連携の取組みはどのような意味を持つのだろうか。B 型事業所の提供する就労支援を改善し、そこを利用する障害者の一般就労への移行を支援するためにも、農福連携を中心とした農業を用いた就労支援の取組みに関する情報を更に蓄積共有していくことが大切であると考えられる。

現状、関連する研究の多くは農福連携の取組み事例の紹介に留まるものが多く、障害者の就労支援の視点で行われた調査はまだ少ない。B 型事業所における農業を用いた就労支援の実態を整理することは、今後の障害者の就労支援のあり方

の改善に役立つ有用な視点を得ることが期待できる。

そこで、本研究は、次の2点を研究目的として研究を実施していくこととする。①農福連携の取組みについて調査し、その取組みの就労支援上の効果等について検討する。②農福連携の取組み事例及び文献調査等に基づき、農福連携に代表される農業を用いた就労支援の効果に関する調査に向けた調査票を作成する。

2. 研究方法

2.1. 研究1

2.1.1. 手続き

予備調査として、農福連携を実施する福祉施設（就労継続支援B型事業所を含む）、2所に対する訪問でのヒアリング及び資料調査を実施した。

2.1.2. 分析方法

得られた情報から農福連携の効果について検討した。

2.1.3 倫理面への配慮

施設名等の情報については匿名化する等の配慮を行った。

2.2. 研究2

2.2.1. 手続き

農業を用いた就労支援の取組みの効果について調査するために、国内外の園芸療法に関する文献調査を行った。研究1及び本研究2に基づき調査票を作成した。

2.2.2. 分析方法

文献調査については、研究目的に基づきナラティブレビューを行った。調査票の作成に当たっては、共同研究者（研究代表者：八重田淳、研究協力者：後藤由紀子）の協力を得た。

3. 研究結果

3.1. 研究1

3.1.1. 秋田県の状況

秋田県は日本の東北地方に位置する。2018年11月に、日本の来訪神行事がユネスコ無形文化遺産に登録された。この1つに秋田県の男鹿地域の「ナマハゲ」がある。「ナマハゲ」に代表される秋田県の伝統行事や食文化は、他の地域では見ることが難しい独自の文化を持っている。2018年10月の総人口は、98万0684人である。秋田県の県庁所在地である秋田市の人口は、2019年1月1日で、30万7940人であった。秋田市を含む県の中央地域に42万9987人と人口の多くが集まっている。2014年の秋田県の産業別従業員数は、第1次産業が1.8%、第2次産業が25.7%、第3次産業が72.5%であった。第1次産業における農業・林業は付加価値額及び従業者数の特化係数を見ると全国水準を大きく上回っている。しかし、他の産業と同様に労働生産性は全国平均と比べ低い。2018年10月の秋田県の最低賃金は762円であった。全国の最低賃金は874円である。日本で最も低い最低賃金額は鹿児島島の761円であった。このように秋田県は日本において最低賃金額が低い県の一つである。

秋田県の総人口は、毎年減少している。2018年10月の総人口は、前年に比べて1万4690人も減少した。若年層の県外転出や少子化の進行が進んでいる。高齢化も進行している。65歳以上の高齢者は年々増加している。2017年10月1日の高齢者数は、35万1076人であった。高齢化率は35.6%と過去最高となった。2040年には、これが43.8%になると予測されている。秋田県は、全州市町村数の84%が過疎地域という厳しい状況となっている。このように秋田県は、日本の過疎化地域の代表例である。しかし、日本の地方の多くがこの種の高齢化及び人口減少の課題等を持つ。

働くことは、単に生計を立てるための手段ではなく、社会参加と自己実現のための重要な機会であり。これは障害者においても同様である。障害者雇用の推進は重要な課題である。次に秋田県における障害者雇用の状況を示す。秋田県の障害者

の実雇用率は2013年の1.67%であった(44位/47都道府県)。しかし、その後、5年間で増加した。秋田県の障害者の実雇用率は2017年に1.98%となった(29位/47都道府県)。

秋田県の2017年における障害者数は、身体障害者53,400人、知的障害者8,757人、精神障害者27,759人であった。総人口に占める障害者数は、6.8%であり、島根県7.3%、鳥取県7.0%に次ぎ、全国で3番目に高い。全国平均は4.7%であり、神奈川県2.1%、愛知県2.8%が最も低かった(濱田, 2016)。また、秋田県は、障害者数に対してA型及びB型事業所の展開数が0.09及び0.68と全国平均の0.26及び1.07に比して極めて低い状況にある(濱田, 2016)。

3.1.2. 秋田県における農福連携の事例

〈事業所X〉

秋田市内に所在する事業所Xは、株式会社が運営する就労継続支援B型事業所である。事業所Xでは、数年前から農福連携を事業の一つとして実施している。

当初、事業所Xは、3年の年月をかけて、機械及び乾燥機を導入し、3ヘクタールの農地でいんこ栽培を行っていた。農作業はなかなか難しかった。品質の良い農産物を栽培するのは難しく、何とか4年目でやっと質の良いものができたが、コストと見合うだけの生産には続かなかった。事業所Xは、農作業の事業は、運営コストに見合わないとの認識も持っていた。例えば、秋田市内から作業農地へ移動するにも、大人数の利用者を連れていくためにお金がかかる。また、秋田県は冬場が長く、冬場は仕事がなくなるというのも課題であるようだ。現状では、農業だけの仕事では運営が難しいため、これを補う形で委託を受けて玉ねぎの皮むきや野菜の袋詰めをおこなっているのが実情である。そのため、今後は事業所Xから農家に労働力を提供するという考え方で運営しようと考えている。つまり、農業に対する施設外就労等の請負(作業指示はB型事業所側)というコンセプトを持っている。

具体的な方法として、ベリ栽培農家の繁忙期に人材を派遣することを考えていた。繁忙期にベリ栽培農家の繁忙期の手伝いを行うという形での農福連携の展開の仕方を検討していた。

精神障害者に対する農福連携の治療的なメリットとして次のようなことが事業所Xからは挙げられた。①外勤になるため気分転換になること、②農作業においては求められるコミュニケーションが少なく、かつ個々のペースで進められること、③収穫等の成果が見えやすく達成感が得やすいこと、④障害の程度に関係なく同じ仕事ができるため自尊心の向上につながるがあった。

〈事業所Y〉

秋田県のM地域にある事業所Yは社会福祉協議会である。社会福祉協議会として、M地域の福祉の向上に向けた取組みを行っている。

当初事業所Yは、農福連携を実施するという強いコンセプトをもっていただけではなかった。M地域の課題解決に向けた総合相談支援事業の中のオプションの一つとして農福連携というキーワードを盛り込んでいただけであった。しかし、M地域の農家から、農福連携という取組みに関心が強く集まり、地域の農家と地域の福祉施設の利用者が一緒に農作業に取り組むという取組みから拡大が始まった。現在は、福祉農園を作り、その農園でかぼちゃ栽培を地域の農家と福祉施設の利用者が一緒に取り組む形となっている。かぼちゃを選択した理由としては、かぼちゃの栽培には、手作業の工程が求められることと、秋田県のお土産の原料となるため販路が確保されることが理由であった。

主に地域の福祉施設の利用者(主に知的障害者)が携わっている。生産量の見込みは当初よりもまだまだ低く、採算に合う段階にまだないのが実情であるようだ。そのため、雇用というところまで繋げていけるかというところ少し難しいようだ。

農福連携の実施のメリットとしては、地域の引きこもり等の精神障害者の方への支援に繋がる可能性があることである。実際、引きこもり当事者

の方に、農業を手伝ってほしいと声をかけることで、スムーズに事業に乗せることができ、次の支援に繋がりやすい状況にあるという事例もあるそうである。このような背景には、M 地域が農業を主たる産業とする地域であり、自分自身の家族も農業をやっていたために、農業を手伝うということのハードルが低いという地域事情もあったようである。このように地域福祉提供のためのプラットフォームとしては機能することが期待されるようだ。

3.2. 研究2

3.2.1. 園芸療法に関する文献調査

この農福連携の効果を考えるに当たっては、職業リハビリテーションにおける園芸療法プログラムの実践が参考になる。園芸療法は、「個人の感情と心の発達、地域社会の豊かさと健康、そして、現代文明の中での「庭」という形での表現の中にある花、果物、野菜、灌木の栽培についての技術と科学のことである」(Relf, 1997) と定義される。農福連携では農業を用いた就労支援を実施するため、植物と人間の関係を中心とする園芸活動を行う園芸療法は参考になると考えられる。Relf(1981)は、職業リハビリテーションのプログラムに園芸療法を導入することは、自己概念、社会的なやり取り、身体的活動、学習スキルの発達、職業的習慣の改善といったクライアントの変化を促すために有効であると指摘している。Grahnetal. (2017) は、前向きな準実験的デザインにより抑うつ等のメンタル不調者への自然を用いた職業リハビリテーションプログラムの効果について調査し、このプログラムがより良い就労のアウトカムを示したことを報告している。Joy, Lee & Park (2020) は、知的障害者の職業リハビリテーションにおいて多肉植物の栽培活動を取り入れた訓練の介入前後の効果を検証し、手指機能、感情的行動、ソーシャルスキルの改善があったことを報告している。Pálsdóttir, Grahn & Persson (2013) は、自然を用いた職業リハビリテーションにおける作業の意味やクライアントの経験について調査し、ゆっくりとした日々の

生活や仕事のあり方が日々の仕事を肯定的に意味づけることに繋がっているということを指摘している。このように園芸療法を用いた職業リハビリテーションプログラムの有効性についての報告を確認することができる。

日本においても、園芸療法の職業リハビリテーションプログラムへの導入効果についての研究を確認することができる。その効果は、有効なストレス緩和の手法(林, 2004)、クライアントの世界に対する関心の拡大(柴谷ら, 2009)、効果的な療育の実施・コミュニケーション能力の向上・生活リズムの適性化(上原, 2001)、精神的ストレスの低下と肯定的感情の増加(杉原ら, 2012)と指摘されている。その一方で、日本では、職業リハビリテーションプログラムに園芸療法を取り入れる上で、園芸療法の手法及び効果について十分に理解されていない現状にあり神田ら(2001a; 2001b)、更なる知識普及と人材育成が必要である(豊田・池田, 2007)との問題が指摘されている。

就労支援の効果として、山根・澤田(2009)は、「園芸療法のプログラム評価表」の治療効果に関する11項目(希望をもたらす、普遍的体験、受容される体験、愛他的体験、情報の伝達、現実検討、模倣学習修正、表現カタルシス、相互作用凝集性、共有体験、実存的体験)を挙げている。これについては、今後の調査における効果検証のための有用な視点となると考えられた。

今後、日本において農福連携に基づく職業リハビリテーションが更に推進されていくことを考えると、農業を用いた就労支援の効果と意味について検討していくことが重要である。そこで、日本の就労継続支援B型事業所における農業を用いた就労支援についての効果について検討するための質問票を作成した。

3.2.2. 園芸療法に関する文献調査

事例収集及び文献調査等の結果から以下の質問票を作成した。調査は、秋田県の全119所のB型事業所(2019年10月1日現在)を調査対象とした。秋田県を選定した理由は、高齢化の進む地域

の一つとして農福連携の展開の可能性が大きい
ためである。調査期間は2020年1月10日～2月20
日であった。調査票を郵送し、回答は郵送にて返
送をしてもらった。119事業所のうち、計60事業
所から回答が得られた（回収率50.4%）。調査票は
基本情報・就労支援の実施状況・就労支援の効果・
支援に対する考え方の4パートから構成される。
なお、調査結果は現在分析中である。

秋田県における農業を用いた就労支援の実施状況に関する調査表

2019年4月より、厚生労働省補助金「就労継続支援B型事業所における精神障害者等に対する支援の実態と効果的な支援プログラム開発に関する研究」（研究代表者：筑波大学 八重田淳 准教授）が実施されております。本調査は、この研究の一環として実施しております。本調査は、効果的な支援プログラムの開発に向けた基礎資料を収集するために、秋田県における農業を用いた就労支援の実施状況を調査するものです。

本調査に関する連絡先：

秋田大学教育文化学部 准教授 前原和明

〒010-8502 秋田市手形学園町1-1

TEL：018-889-2548

Mail：maebara-kazuaki@ed.akita-u.ac.jp

調査結果については、個人及び施設名等の個人情報等はわからない形で加工し、調査報告書及び学会等での研究目的での発表を予定しております。調査研究への研究協力への同意につきましては、返信をもって同意を得たものとしております。

誠にお手数ではございますが、記入済みのアンケートにつきましては同封の返信用封筒にて

2020年2月20日（木）までにご投函いただければ幸いです。

1 貴事業所の基本情報について

Q1 貴事業所の所在地域として、該当する選択肢に○をつけてください。

1. 県北（沿岸北部・内陸北部） 2. 中央（沿岸中部・南部） 3. 県南（内陸中部・南部）

Q2 貴事業所の職員は、ご自身を含め全部で何人ですか？（常勤・非常勤などをあわせて）

_____人

Q3 貴事業所の定員数、登録利用者数を教えてください。

定員数 _____人 / 登録利用者数 _____人

→ 登録利用者の内 知的障害のある利用者 _____人

身体障害のある利用者 _____人

精神障害のある利用者 _____人

他の障害のある利用者 _____人

Q4 貴事業所における利用者の平均年齢として、該当する選択肢に○をつけてください。

知的障害のある利用者

1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳代以上 7. 利用者がいない

精神障害のある利用者

1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳代以上 7. 利用者がいない

身体障害のある利用者

1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳代以上 7. 利用者がいない

他の障害のある利用者

1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳代以上 7. 利用者がいない

Q5 貴事業所における利用者の平均的な1週間あたりの出席日数を選択してください。

1. 1日 2. 2日 3. 3日 4. 4日 5. 5日 6. 6日 7. 7日

Q6 貴事業所における利用者の平均的な1日あたりの勤務時間を教えてください。

平均勤務時間 _____ 時間

Q7 貴事業所における利用者一人当たりの平均月額工賃を教えてください。

平均月額工賃 _____ 円

Q8 貴事業所の昨年度における就労継続支援 A 型事業所へ移行した利用者数（移行人数）を教えてください。

移行人数 _____ 人

Q9 貴事業所の昨年度における企業へ移行した利用者数（就職人数）を教えてください。

就職者数 _____ 人

2 就労支援の実施状況について

Q1 貴事業所における農業を用いた就労支援の実施状況として該当する選択肢一つに○をつけてください。

1. 農福連携を実施している（→Q2の質問へ） …-p.3-
2. 農業に関連する作業種目がある（→Q3の質問へ） …-p.4-
3. 農業に関連する作業種目を行っていない（→Q4の質問へ） …-p.5-

⇒裏面に続きます。

Q2 Q1で「1. 農福連携を実施している」を選択された方に聞きます。

Q2-1 貴事業所における就労支援の取り組みにおいて、農福連携が占める割合を回答ください。

割合 _____ %

Q2-2 農福連携の取り組みとしてどのようなことをしていますか？（自由回答）

Q2-3 農福連携に取り組んだ理由について回答ください。（自由回答）

Q2-4 農福連携の取り組みにおける課題はありますか？

1. 課題あり 2. 課題なし

↓

「1. 課題あり」の場合、その課題について回答ください。

-p.5-の「3 就労支援の効果について」に進んでください。

Q3 Q1で「2. 農業に関連する作業種目がある」を選択された方に聞きます。

Q3-1 貴事業所において実施される全作業種目に占める農業に関連する作業種目の割合を回答ください。

割合 _____ %

Q3-2 農業に関連する作業種目としてどのようなことをしていますか？（自由回答）

Q3-3 農業に関連する作業に取り組んだ理由について回答ください。（自由回答）

Q3-4 農業に関連する取り組みにおける課題はありますか？

1. 課題あり 2. 課題なし

↓

「1. 課題あり」の場合、その課題について回答ください。

-p.5-の「3 就労支援の効果について」に進んでください。

⇒裏面に続きます。

Q4 Q1で「3. 農業に関連する作業種目を行っていない」を選択された方に聞きます。

Q4-1 就労支援の取り組みとしてどのようなことをしていますか？（自由回答）

作業種目について：

その他の取り組み：

Q4-2 農業に関連する取り組みに対する興味はありますか？

1. 興味あり 2. 興味なし

→ 上記のように回答された理由について回答ください。

Q4-3 現在の作業種目における課題はありますか？

1. 課題あり 2. 課題なし

↓

「1. 課題あり」の場合、その課題について回答ください。

次の「3 就労支援の効果について」に進んでください。

3 就労支援の効果について

「2 農業を用いた就労支援の実施状況について」の「Q1 貴事業所における農業を用いた就労支援の実施状況として該当する選択してください。」での回答に基づいて質問します。

「1. 農福連携を実施している」を選択した場合は、農福連携の実施効果について、

「2. 農業に関連する作業種目がある」を選択した場合は、農業に関連する作業種目の実施効果について、

「3. 農業に関連する作業種目を行っていない」を選択した場合は、通常行われる作業種目の実施効果について、

お聞きします。

Q1 以下の項目についてどの程度、達成できていると感じていますか？

「1. 全く達成できていない 2. あまり達成できていない 3. どちらともいえない 4. やや達成できている
5. 十分達成できている」から適当なものを選択し、数字に○をつけてください。

	1. 全く達成できていない	2. あまり達成できていない	3. どちらともいえない	4. やや達成できている	5. 十分達成できている
1	1	2	3	4	5
2	1	2	3	4	5
3	1	2	3	4	5
4	1	2	3	4	5
5	1	2	3	4	5
6	1	2	3	4	5
7	1	2	3	4	5
8	1	2	3	4	5
9	1	2	3	4	5
10	1	2	3	4	5
11	1	2	3	4	5

⇒裏面に続きます。

Q2 Q1の項目において就労支援上で重要と思うこと（実施できてなくてもよい）を3つ選んでください。

該当項目に○を記入（3つ）

1	利用者が「ここに来るだけでもほっとする」「なんだかもう一度やれそう」というような思いを持つことができる。	
2	利用者が共通の障害を持つ他者との交流を通して「自分1人じゃなかった」と気持ちを安らげることができる。	
3	利用者が自らの存在を受け入れてもらえたと感じる事ができる。	
4	利用者が「安心感」や「人の暖かさ」に触れる中で自分のできることに気持ちを向けられることができる。	
5	利用者が、生活や趣味など多くの情報が交わされる自由で自然な交流の場を持つことができる。	
6	利用者が自分のおかれている状況や自分の能力を確かめる機会を持つことができる	
7	利用者が社会生活に必要な技能や人との距離感の持ちかたなどを身につけることができる。	
8	利用者が自分の気持ちや思いを表現することができる。	
9	利用者が他者とおだやかで優しいやり取りをすることができる。	
10	利用者が五感を活用した身体的な体験を他者と共有することができる。	
11	利用者が自身の「あるがまま」を受け入れるための心のゆとりの時を持つことができる。	

Q3 Q1の項目において就労支援上で何らかの改善が必要と思うことを3つ選んでください。

該当項目に○を記入（3つ）

1	利用者が「ここに来るだけでもほっとする」「なんだかもう一度やれそう」というような思いを持つことができる。	
2	利用者が共通の障害を持つ他者との交流を通して「自分1人じゃなかった」と気持ちを安らげることができる。	
3	利用者が自らの存在を受け入れてもらえたと感じる事ができる。	
4	利用者が「安心感」や「人の暖かさ」に触れる中で自分のできることに気持ちを向けられることができる。	
5	利用者が、生活や趣味など多くの情報が交わされる自由で自然な交流の場を持つことができる。	
6	利用者が自分のおかれている状況や自分の能力を確かめる機会を持つことができる	
7	利用者が社会生活に必要な技能や人との距離感の持ちかたなどを身につけることができる。	
8	利用者が自分の気持ちや思いを表現することができる。	
9	利用者が他者とおだやかで優しいやり取りをすることができる。	
10	利用者が五感を活用した身体的な体験を他者と共有することができる。	
11	利用者が自身の「あるがまま」を受け入れるための心のゆとりの時を持つことができる。	

4 貴事業における支援に対する考え方について

ここからは、貴事業所における支援全般に対する考え方についてお聞きします。

Q1 以下の項目についてどの程度、支援の実施上重視していますか？

「1. 全く重視していない 2. あまり重視していない 3. どちらともいえない 4. やや重視している
5. 十分重視している」から適当なものを選択し、数字に○をつけてください。

	1. 全く重視 していない	2. あまり重視 していない	3. どちらとも いえない	4. やや重視 している	5. 十分重視 している
1 支援プログラムの充実	1	2	3	4	5
2 「雰囲気良さ」「誰とでも話しができる」などのより良い事業所環境の整備	1	2	3	4	5
3 自己対処・やる気などの力を利用者が身につけられるよう促すこと	1	2	3	4	5
4 スタッフの障害理解や権利擁護の意識の向上	1	2	3	4	5
5 利用者の希望や可能性を追求するための支援であること	1	2	3	4	5
6 支援が働くことのきっかけになること	1	2	3	4	5
7 他の支援機関との連携や支援制度の活用	1	2	3	4	5

Q2 「Q1 以下の項目についてどの程度、支援の実施上重視していますか？」において回答された理由について回答ください。

ご協力いただき、ありがとうございました。

4. 考察

本研究では、秋田県に焦点を絞り、就労継続支援 B 型事業所における農福連携の取組みについての事例収集を行った。農福連携は、現在、大きく注目を集めている。その一方で、報告の多くは、農業分野の人手不足あるいは福祉分野での就労機会の少なさの解決に寄与するのみに留まっている。就労継続支援 B 型事業所における就労支援を展開する上で、どのような工夫が必要かやどのような支援効果があるのか等の事柄については十分な検討が行われていない。

本調査で得られた事例からは、農福連携を実施する上での課題がある一方で、実施による就労支援上の効果とでも呼べるようなことが浮かびあがってきた。これは農福連携を行うことで、工賃向上等の直接的な経済的な利点ではなく、地域における福祉の展開を支え、就労支援をより有効なものとするための機会を提供するというものであった。このような利点については、これまで十分に明らかにされていない。むしろ、これを明らかにすることは就労支援の本質的な意味を明らかにすると考えられる。

今後は、農業を用いた就労支援の効果について量的に把握していくこととし、その機能及び意味について検討していくこととする。

5. 結論

令和 2 年度の研究 (2 年目) においては、作成された調査票による秋田県の就労継続支援 B 型事業所 (119 所) に対する調査結果の分析し、有効な支援プログラムの検討を行っていくこととしたい。

6. 文献

- (1) 合田盛人 (2019) 市町村社会福祉協議会における農福連携の取組みについて—長野県内 77 市町村社会福祉協議会へのアンケート調査から—。長野大学紀要, 40(3), 1-14.
- (2) Grahn,P., Pálsdóttir,A.M., Ottosson,J. & Jonsdottir,I.H. (2017) Long Nature-Based Rehabilitation May Contribute to a Faster Return to Work in Patients with Reactions to Severe Stress and/or Depression. *International Journal of Environmental Research and Public Health*, 14, 1310; doi:10.3390/ijerph14111310
- (3) 濱田健司 (2016) 障がい者就労系障害福祉サービスにおける地域差。共済総研レポート, 10, 56-59.
- (4) 林典生. 2004. 園芸活動を適用したストレス緩和システムに関するニューロモデルの構築. 農業情報研究 13 (1):31-36.
- (5) 本田恭子・渋谷直樹 (2018) 就労継続支援にもとづく農福連携の現状—岡山県と大分県を事例—。環境情報科学 学術研究論文集, 32, 257-262.
- (6) Joy,Y.S., Lee,A.Y., & Park,S.A. (2020) A Horticultural Therapy Program Focused on Succulent Cultivation for the Vocational Rehabilitation Training of Individuals with Intellectual Disabilities. *International Journal of Environmental Research and Public Health*, 17, 1303, doi:10.3390/ijerph17041303
- (7) 神田啓臣・中野麻衣子・保坂奈緒子・高橋春實・吉田康徳・北原克宣 (2001a) 秋田県内の福祉施設等における園芸療法に対する意識調査報告書。秋田県大短大部紀要 2 号:13-21.
- (8) 神田啓臣・中野麻衣子・保坂奈緒子・高橋春實・吉田康徳・北原克宣 (2001b) 秋田県内の福祉施設等における園芸活動の実態に関する調査報告書。秋田県大短大部紀要 2 号:23-35.
- (9) 神田啓臣・吉田康徳・津田渉・今西弘幸 (2014) 花きにおける新品目の普及、新作型の導入及び農福連携の可能性の模索 附属フィールド教育研究センターにおける地域貢献の事例。秋田県立大学ウェブジャーナル A, 2, 10-18.
- (10) 小柴有理江・吉田行郷 (2016) 地域における農業分野での障害者就労の支援体制の構築—異分野が連携する

- プラットフォームの形成— 農業経済研究, 84(4), 412-417.
- (11) 木下一雄 (2019) 北海道における農福連携の今後の展望に関する考察: スマート農業を通じての障害者における就労機会の拡大. 名寄市立大学社会福祉学科研究紀要, 9, 25-33.
- (12) 日本財団 (2019) 本物の農福連携とは? ~巷にあふれる家庭菜園をそう呼ばない~. 就労支援フォーラム NIPPON2019 資料集・抄録集, 84-101
- (13) 農福連携等推進会議 (2019) 農福連携等推進ビジョン. https://www.kantei.go.jp/jp/singi/nousui/noufuku_suishin_kaigi/dai2/gijisidai.html (2020年3月16日)
- (14) Pálsdóttir, A.M., Grahm, P. & Persson, D. (2013) Changes in experienced value of everyday occupations after nature-based vocational rehabilitation. *Scandinavian Journal of Occupational Therapy*, Early Online, 1-11. DOI: 10.3109/11038128.2013.832794
- (15) Relf, P.D. (1981) The use of horticulture in vocational rehabilitation. *Journal of rehabilitation*. 47(3), 53-56.
- (16) Relf, P.D. (1997) People-plant relationship. p21. In Sharon, P.S., & Martha, C.S. (Ed.). *Horticulture as therapy principles and practice*. The Food Products Press, An Imprint of The Haworth Press, Inc. p21.
- (17) 柴谷郁子・原田章・鷺尾金弥 (2009) 庭環境の継続的整備による身体障害者療護施設の入居者と職員の植物と園芸活動に対する関心の変化. 人間・植物関係学会雑誌, 8(2), 15-22.
- (18) 杉原式穂・浅野雅子・森島史乃・青山宏 (2012) 園芸療法の基礎研究—知的障害者を対象とした唾液中の生化学指標を用いた園芸療法の効果—. 人間・植物関係学会雑誌, 12(1), 9-14.
- (19) 田鹿紘・宇都宮浩司 (2019) 神戸市における農福連携事業の特質と課題—法人 A の事例—. 九州国際大学教養研究, 26(2), 29-48.
- (20) 豊田正博・池田尚弘 (2007) 学会誌などにおける実践的研究の発表からみた日本の園芸療法の現状と課題. 人間・植物関係学会雑誌, 6(2), 41-46.
- (21) 上原巖 2001. 知的障害者療育における野外活動の意義に関する考察. 信州大学農学部演習林報告, 37, 31-162.
- (22) 山根寛・澤田みどり (2009) 人と植物・環境 療法として園芸を使う. 青海社

7. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

- 1) Yaeda, J., Maebara, K., Sunami, N., Goto, Y., & Ishihara, M. Program evaluation of work support centers for individuals with psychiatric disabilities in Japan. Poster presentation, the 12th Annual Summit Conference on Performance Management Excellence, Holiday Inn By the Bay, Portland, ME, USA, September 4 – 6, 2019
- 2) 後藤由紀子、八重田淳、前原和明、砂見緩子、石原まほろ：就労継続支援B型事業所における精神障害者を対象とした効果的な支援プログラムの開発にむけた予備的事例研究. 日本精神障害者リハビリテーション学会第27回大阪大会プログラム・抄録集, p , 関西大学千里キャンパス, 11月22日-24日, 2019
- 3) Yaeda J., Ishihara, M., Goto, Y., Sunami, N., Maebara, K., & Wakabayashi, I. What motivates individuals with mental illness to work? Poster Presentation, The 36th Pacific Rim International Conference on Disability and Diversity, March 2-3, Hawai'i Convention Center, Honolulu, USA, 2020
- 4) 八重田淳、前原和明、山口明日香、萩原真由美：当事者本位の職業リハビリテーション：自己決定支援. 日本リハビリテーション連携科学学会第21回大会プログラム・抄録集, p. 31-34, 埼玉県立大学, 3月7日-8

日, 2020

山口明日香、前原和明、萩原真由美、八重田淳：障害学生の自己決定を軸にしたキャリア形成と自己理解支援-米国の自己決定力促進支援の最新動向と実践からの今後の展望を考える-、日本特殊教育学会第57回大会（2019広島大会）プログラム集、自主シンポジウム4-5、9月21日～23日、広島大学東広島キャンパス、2019

8. 知的財産権の出願・登録状況

特になし